

PCTでは、「騒音障害防止のための 管理者教育」を開催しています

常時騒音作業に従事する労働者に対し労働衛生教育を実施し、
騒音に対する知識や理解を深めてください。

✓ オンラインを活用した講習「らくトレ」e-ラーニング講習で受講可能！

WEB上で完結！申込～講座受講～修了証発行申請まで！



e-ラーニング講習は、
インターネット環境が必要
になります。

パソコン、スマートフォン等利用条件
があるため、申込みの際は
事前にご確認ください。

らくトレ申込みは
↓こちらから↓



- ・受講方法や動作環境の詳細は『受講ガイダンス』に記載しています。
(受講ガイダンス：<https://x.gd/V6gcx>)
- ・らくトレの特性上、受講契約成立後の解約（キャンセル）は原則としてできません。
(特定商取引に基づく表記：https://service.pctc.co.jp/specified_commercial_transactions/)

✓ カリキュラム（計3時間）・料金

内容	時間	料金
騒音の人体に及ぼす影響	30分	¥11,000- (税込)
適性な作業環境の確保と維持管理	80分	
聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	40分	
関係法令等	30分	

教習所での受講申込みは
↓こちらから↓



✓ 出張講習もご相談ください！講師が貴社へお伺いします

【出張講習の開催条件】

- 原則10名以上の受講者がいること
その他お気軽にご相談ください。

株式会社PCT 茨城教習所 ・ 水戸出張所

〒300-0136 茨城県かすみがうら市戸崎2328

TEL/029-828-2370 FAX/029-828-2369

〒311-0102 茨城県那珂市向山1269-1

TEL/029-352-0285 FAX/029-352-0286



騒音障害防止のための

ガイドラインが改訂されています

厚生労働省は2023（令和5年）4月に、「騒音障害防止のためのガイドライン」を改訂しています。



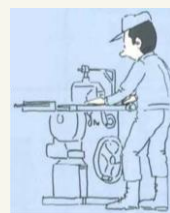
出典元：騒音障害防止のためのガイドライン
概要パンフレット（厚生労働省）

✓ ガイドラインの主なポイント

- 騒音防止障害対策の管理者を選任する
- 作業場ごとに適切な測定等を行い、結果に応じて必要な対策を講ずる
- 聴覚保護具は適切な遮音値のものを用いる
- 雇入時等健康診断、定期の健康診断を実施し、結果に応じて措置を講ずる
- 管理者、労働者にそれぞれ教育を行う

✓ 対象となる作業の一例

- 車両系建設機械を用いた掘削作業
- 丸のこ盤を用いた切断作業
- ハンマーを用いた金属打撃作業
- 携帯用研削盤での作業
- インパクトレンチによる作業
- コンクリートブレーカーによる作業
- 動力プレス作業
- チェーンソーを用いた伐採作業
- 空港の駐機場所での作業



イラスト出典元：騒音障害防止のためのガイドライン概要パンフレット（厚生労働省）

**一度失われた聴力は元に戻りません。
適切な対策を行い、騒音障害を防止しましょう。**